結核予防費補助金に係る申請フロー図

申請区分	時期	さいたま市	申請者（私立の学校・施設）
通常の申請（申請日に健康診断が完了していない場合）	６月下旬	① 私立の学校・社会福祉施設を対象に、補助金の申請に係る案内を送付	② 届いた案内を確認 申請する場合は、さいたま市ＨＰから申請書類をダウンロードし、書類を作成 ・申請書（様式１号） ・別紙１（①所要額調、②事業計画及び基準額内訳） ・別紙２（歳入・歳出予算書） ・口座振替依頼書 ・領収書等対象経費が証明できる書類※ ・結核定期健康診断報告書※ ※健康診断が申請時に完了した事業者のみ
	７月	④ 補助金申請期間 各学校・施設からの申請書類を受領	③ ７月３１日までに申請書類を提出 **※期限厳守**
	８月	⑤ 申請書類を審査 申請者に決定通知書を送付	⑥ 決定通知書を受領
	⋮ １月 ～ ２月	⑦ 交付決定を受けた申請者に、実績報告に係る案内を送付	⑧ さいたま市ＨＰから実績報告書類をダウンロードし、書類を作成 ・実績報告書（様式３号） ・別紙１（①精算書、②実績報告及び精算書内訳） ・別紙２（歳入・歳出決算書） ・領収書等証拠書類 ・結核定期健康診断報告書
		⑩ 実績報告書類を受領・審査	⑨ ２月２６日までに実績報告書類を提出 ※期日に間に合わない見込みの場合は、担当までご相談ください。
	３月 ～ ４月	⑪ 申請者に確定通知書・請求書を送付	⑫ 請求書を作成
		⑭ 請求書を受領	⑬ 請求書を送付
		⑮ 申請者が指定する口座に補助金を振込	⑯ 口座の入金を確認

結核予防費補助金の手続き完了